

平成31年3月新規高等学校等卒業予定者合同就職相談会実施要項

1 趣旨

新規高等学校等卒業予定者のうち、就職先が未定の生徒とその保護者、進路指導担当者等が、現在求人中の県内事業所から最新の情報を直接得ることで、早期に就職内定につなげる機会とする。

2 主催

三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会
三重労働局、三重県雇用経済部、三重県環境生活部、三重県教育委員会

3 日時

平成30年11月27日（火）14時～16時（受付13時30分～）

4 場所

三重県庁講堂棟1階 講堂（津市広明町13番地）

5 参加対象事業所

高卒求人票をハローワークに提出済みの事業所（就業地が三重県内にあること）
※ 申込みが36事業所を超えた場合は、本年度、高校生対象の就職面接会等に一度も参加していない事業所を優先し、抽選を行って参加事業所を決定する。

6 相談対象者

県内高等学校及び特別支援学校の就職未内定生徒、保護者、進路指導担当者

7 内容

- (1) 参加事業所による就職相談
- (2) ハローワーク及び地域若者サポートステーション等による就職・進路相談
※就職相談はフリー形式で、1回の時間を15分程度とする。
※参加生徒は、面談する直前に＜生徒面談票＞を事業所担当者に提出する。

8 周知の方法

- (1) 事業所
経済団体等から会員事業所に＜事業所用参加申込書＞を送付して、参加を依頼する。
- (2) 学校及び就職未内定生徒とその保護者
県教育委員会事務局高校教育課及び県環境生活部私学課から学校へ案内文を送付し、該当生徒とその保護者、教職員等に周知する。

9 提出書類

- (1) 参加を希望する事業所は、＜事業所用参加申込書＞を県教育委員会事務局高校教育課担当者あてにFAXにて回答する。※11月8日（木）締切
- (2) 県内高等学校及び特別支援学校は＜学校参加票＞を、関係機関は＜関係機関参加票＞を、県教育委員会事務局担当者あてにメールにて回答する。※11月15日（木）締切

10 参加費

無料

11 情報の提供等

参加事業所、高等学校、特別支援学校、関係機関には、県教育委員会事務局高校教育課から事前に就職相談会参加者の一覧表及び提出された情報を送付する。

12 就職相談会後の手続き等

- (1) 事業所へ応募する意志がある生徒がいる場合、学校はハローワークから高卒求人票を入手する。
- (2) 学校は、応募の可否を事業所に確認し、応募や入社試験等について連絡調整を行う。